

教育支援センターの機能を生かした不登校支援の在り方について

千葉県子どもと親のサポートセンター
支援事業部
指導主事 丈口 幸世

1 主題設定の理由

「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導の諸課題における調査結果について（文部科学省）」によると、全国の不登校児童生徒数は約29万人となり、10年連続で増加している。不登校児童生徒への支援は取り組むべき喫緊の教育課題であるとともに、従来の視点や対応について再考すべき局面にあるといえる。不登校の背景には、「学校・家庭に係る要因」が大きな影響を与えているが、それ以外に「本人に係る要因」や「社会全体の変化の影響」も考慮する必要がある。その多くの場合、様々な要因が複雑に絡み合い、結果として不登校という状態になっており、その対応は学校のみでは難しいのが現状である。

このような中、令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」が文部科学省より通知された。主な取組の一つとして、不登校児童生徒が学びたいと思った際に学べる環境の整備があり、教育支援センターは不登校児童生徒、保護者の支援の拠点として改めて位置付けられ、その機能強化が求められている。

子どもと親のサポートセンター支援事業部では、様々な不登校対策のための事業を通して不登校児童生徒への支援を行ってきた。一方で、教育支援センター（以下センター）については、これまで断片的な情報はあっても、正確にその実態や機能を把握してこなかった。

そこで、改めてセンターに焦点を当て、県内センターの実態調査を行い、その実態を整理・分析し、これからの不登校支援の在り方を探るため、研究主題を設定した。

2 研究の目的

県内のセンターの現状について調査し、その現状を整理分析することで、機能を明らかにする。さらに抽出センターの実践を把握・分析することでセンターの強みを探り、それを糸口に、これからの不登校支援の在り方を考察する。

3 研究計画

(1) 研究1【令和4年度】

ア 県内に設置されている65か所のセンターを対象に質問紙調査を実施し、その実態を把握する。

※回答はセンターを設置・運営している39自治体を対象とする。

イ 質問紙調査の回答を分析し、センターが担っている機能を明らかに

いる（図3）。保護者への支援としては、「相談支援」が約95%、「進路相談・受検支援」が約77%のセンターで実施されている（図4）。

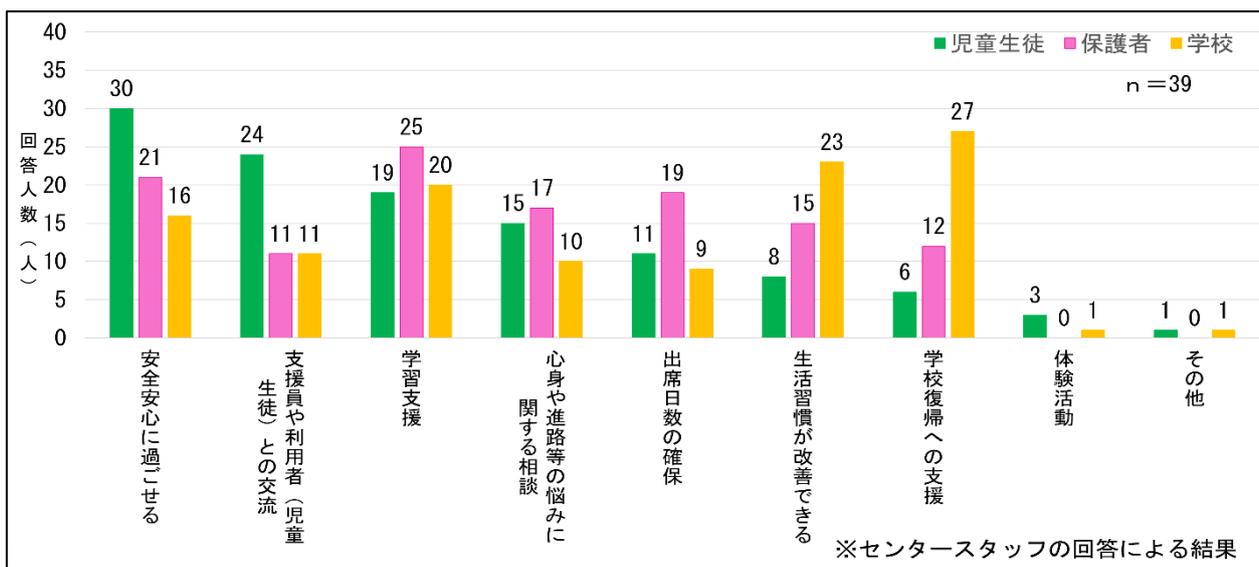


図2 センターへのニーズ

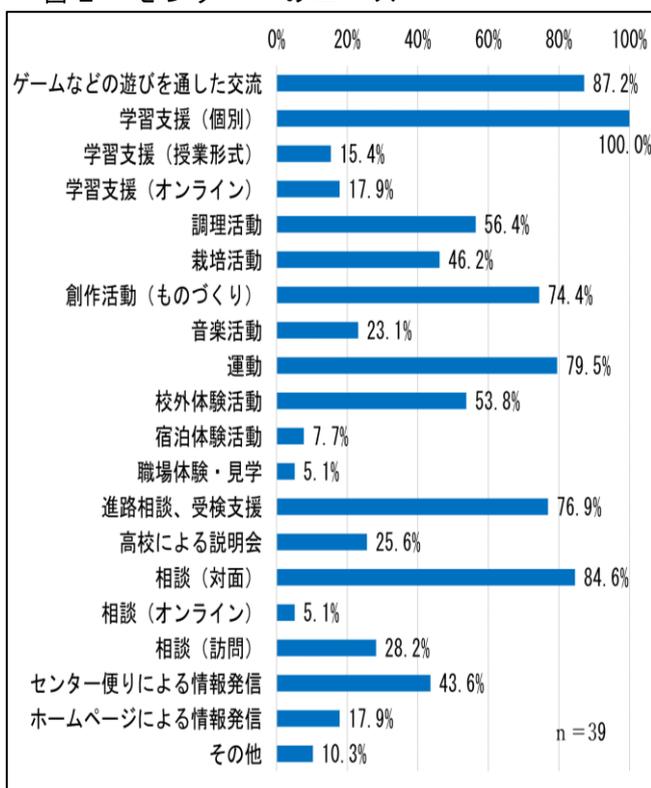


図3 児童生徒への支援

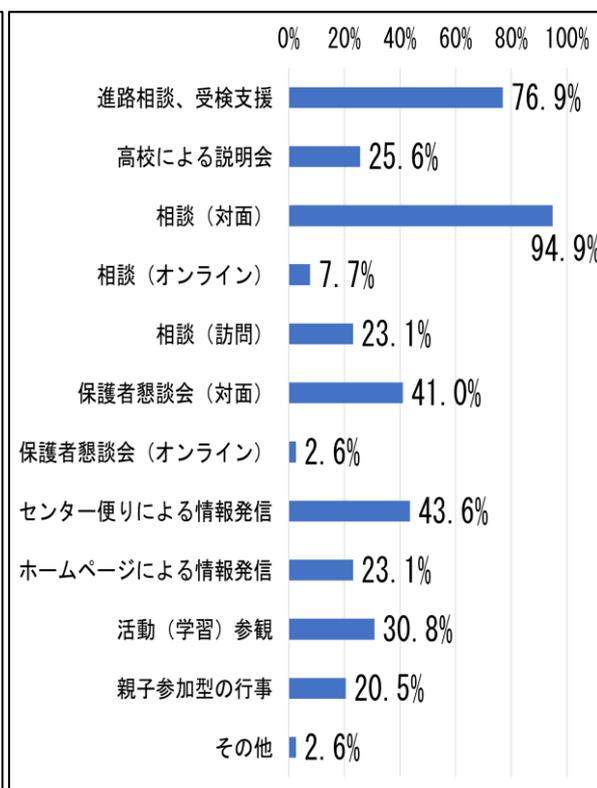


図4 保護者への支援

また、先述したとおり、不登校の要因の背景には、本人の特性、家庭の状況、学校における人間関係の問題など、さらに多様な要素が複雑に絡んでいることが多く、正しいアセスメント、支援を行うには専門家の視点が不可欠となる。しかし、59%のセンターには専門家の配置はないという

表1 センター配置専門家の有無

専門家の配置	割合
専門家の配置はない	59.0%
スクールカウンセラー	25.6%
スクールソーシャルワーカー	10.3%
その他	15.4%

n = 39

回答が得られた（表1）。そのため、多くのセンターでは他機関と連携・協働して支援を展開しており、最も多いのは市町村教育委員会で約95%のセンターが連携先と回答している。これは、センターが市町村の教育機関であるため連携しやすいことが考えられる。また、市町村の子ども支援課、心理や福祉の専門家であるSCやSSW、アウトリーチ型の不登校支援を行う訪問相談担当教員との協働については約6割のセンターが実施していると回答している。さらに、約4割のセンターは医療機関、児童相談所、子どもと親のサポートセンターも連携先として回答している。このことから、不登校支援の背景の多様さと、他機関との連携・協働の重要性がわかった（図6）。

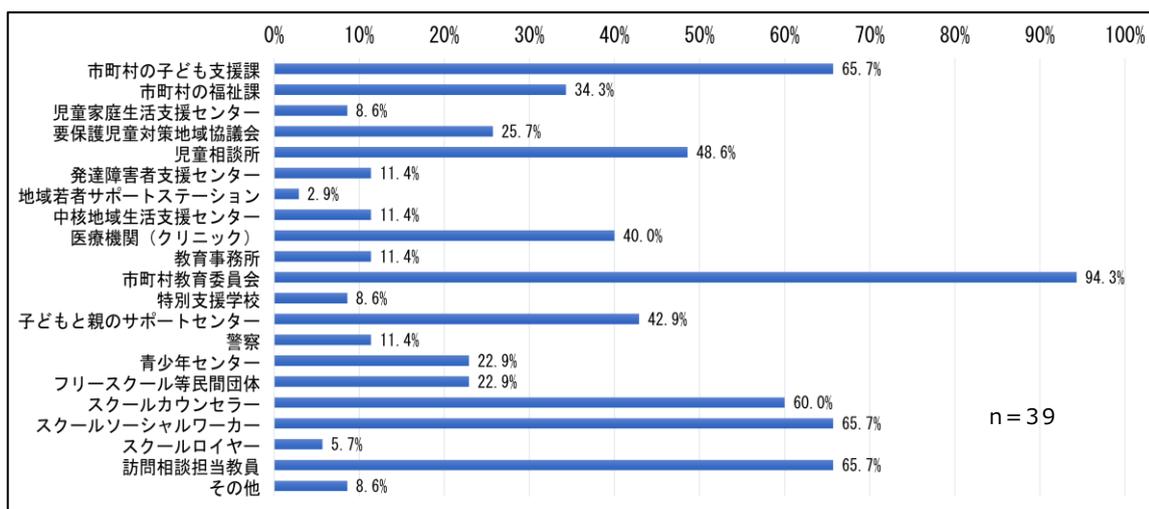


図6 センターが連携・協働している機関や専門家

イ センターのもつ機能

質問紙調査から、センターの機能を以下のように整理した。

センターは安全安心な①居場所的機能、社会性や自己肯定感などを育む②非認知能力を育てる機能、基礎学力の補填や、進路相談などの③学習支援的機能、学校や関係機関、進学先等とをつなぐ④関係機関等連携機能の4つの機能をもち、それらがうまく機能することで、児童生徒の社会的自立を支援していると整理された。

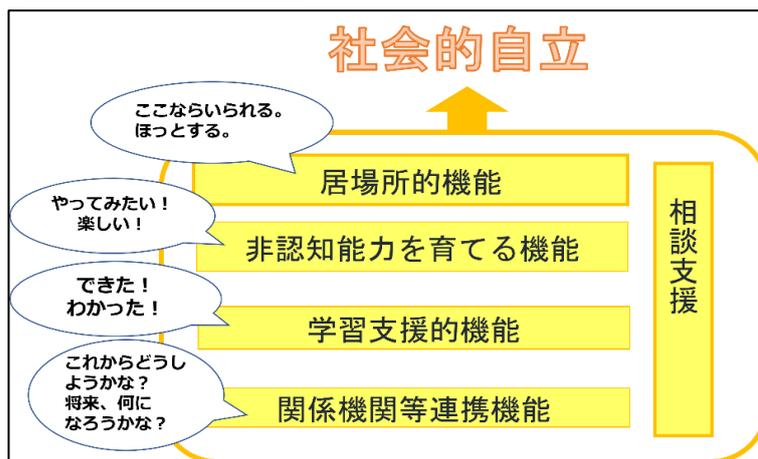


図7 センターがもつ機能

また、児童生徒との関わりで大切にしていることは何かという質問に対し、「寄り添う」「共感」「受容する」姿勢、「安全安心」な場、存在であること、「一人一人」「個」を尊重するという回答記載が多く見られた。

このことから、どのセンターにおいても、児童生徒が「ここならいられる」「ほっとする」という思いを抱ける「居場所的機能」を、4つの機能の中で最も大切にしていることがわかった。居場所が確保されているという安心感をベースにして初めて、「やってみたい」「できた」という意欲が芽生え、「これからどうしようかな」という将来の自分を考える児童生徒の活力が蓄えられ、社会的自立へ近づけるものと考え（図7）。

更に、質問紙調査からセンターの支援傾向を分析した。分析は「集団」か「個人」、「居場所」か「学習」、それぞれどちらを重視するかの2軸で示した。質問紙調査の回答で得られた支援内容を4つの型に分類した。各型にあてはまる支援を全て行っている場合を100とし、その実施割合を%で表した。I型は集団・居場所型、II型は集団・学習型、III型は個人・居場所型、IV型は個人・学習型とした（図8）。

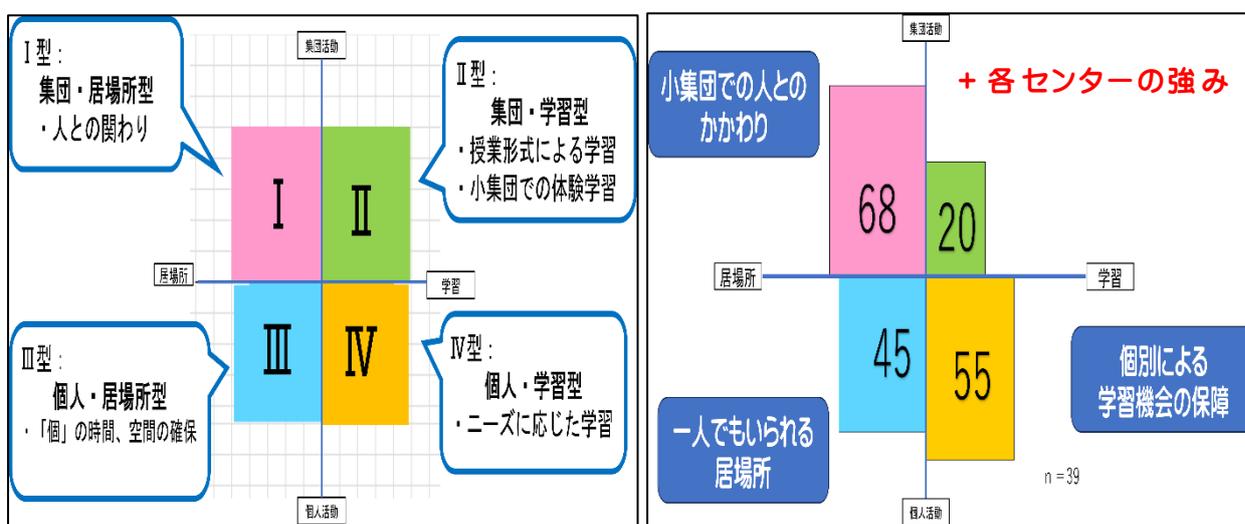


図8 支援傾向分類について

図9 県内センター全体の支援傾向

センターの支援傾向を見ると、I型が68%、III型が45%と、一人でもいられる居場所、小集団での人のかかわり等、児童生徒本人が求めている場が保障されていることがわかる。また、II型が20%なのに対してIV型が55%となっており、集団での学習より本人の得手不得手、進路希望に応じた個別による学習機会の保障を重視している。（図9）ここに加え、各センターでは、人的資源、環境的資源、連携体制等のそれぞれの強みを生かしながら、さまざまな支援を展開している。

(2) 【研究2】

各センターの強みや実践について互いの理解を深め、それらを広めることでこれからの不登校支援の一助になると考え、以下の特色ある取組を行っているセンターを抽出して、視察及び聞き取り調査を実施した。

- ア ニーズに合わせた場を選択する機会の提供
- イ 「個」への関わり
- ウ 他機関との連携・協働

ア ニーズに合わせた場を選択する機会の提供に特化したセンター

【Aセンター】

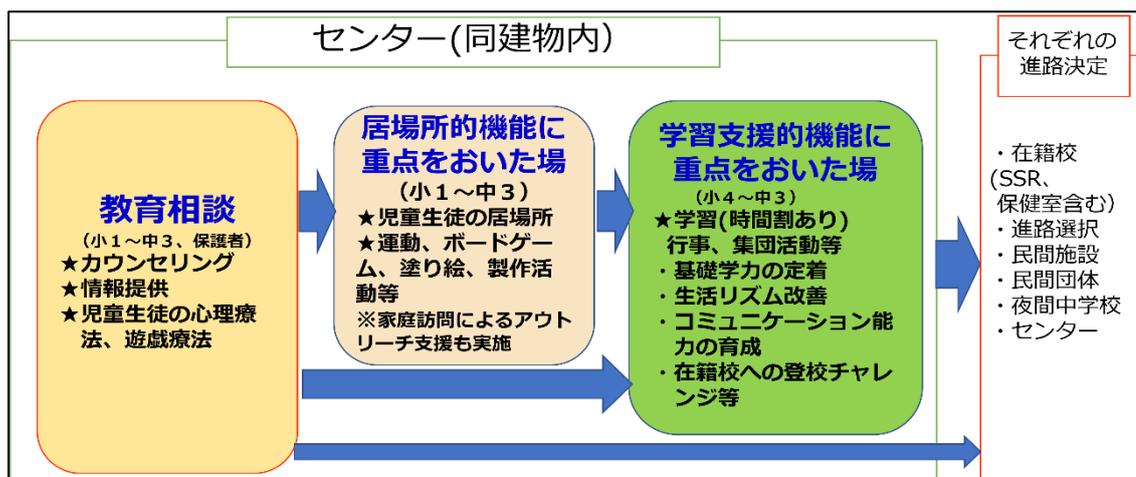


図 10 Aセンターの運営体制

2つの機能に重点をおいた体制となっている同じ施設内に、居場所的機能に重点を置いた場と、学習支援的機能、特に小集団での教科学習に重点を置いた場が設定されている(図10)。各教科の中学校免許を所有する職員が配置されていることも強みといえる。通所の有無に関わらず、教育相談窓口が設置されており、利用者はそのニーズに合わせて、どの支援から利用するかを選択できる。同じ施設内に設置されているため、移行したり、併用したりすることができる体制がとられている。

【Bセンター】

広域で4つのセンターが設置されており、それぞれで異なる取組が実施されている。あるセンターでは学習の時間が明確に確保されているが、他のセンターでは学習時間の設定はなく、その日の活動を児童生徒自身が決めて活動する、という自由度の高さがある。そのため、対象地域に居住している児童生徒は「勉強をしたいが、自分一人ではできない」、「自分で過ごし方を決めたい」等、それぞれのニーズに合わせて自由にセンターを選択することができる。

【Cセンター】

センターに訪問相談員を配置することにより、物理的、心理的に通所が難しい児童生徒へのアウトリーチ型の支援が行われている。訪問相談員がセンターの相談員も兼ねており、児童生徒が通所できるようになった際にも、常に寄り添ってくれる存在がいる、という安心感をもって利用できる体制がつけられている。

イ 「個」への関わりに特化したセンター

【Dセンター】

通所児童生徒にそれぞれ担当をつけることで、安定した二者関係の構築ができる体制づくりがなされている。心理士が常駐しており、複眼的な視点でのアセスメントのもと、個々の強みを生かす配慮や、

児童生徒自身の具体的な目標を取り入れた支援計画がなされている（図11）。常に寄り添ってくれる大人がいることで、児童生徒はセンター内でのトラブルも経験値にすることができる。支援員が「寄り添う」という視点が共有され、継続的な支援が展開されている。

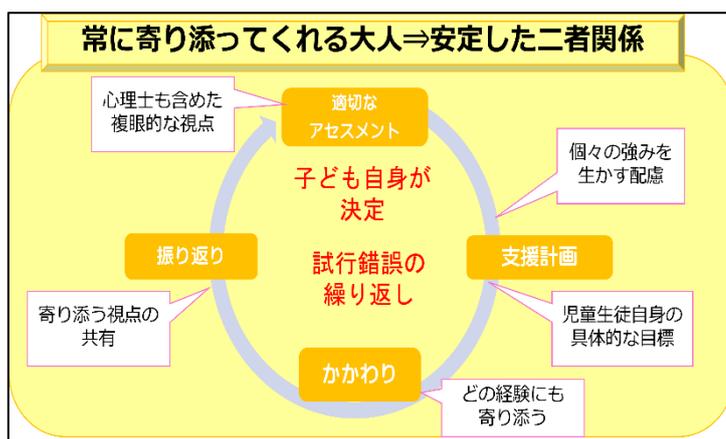


図 11 Dセンターの支援体制

ウ 他機関との連携・協働に特化したセンター

【Eセンター】

センターを不登校支援機関として捉えるのではなく、「市の子育て支援の一機関」として位置づけている。同施設内に市教育委員会の特別支援教育課、家庭相談室があり、ケースに応じて日常的に情報交換をはじめとした連携が可能となっている。また、0歳から18歳までの支援記録の蓄積があり、継続的な支援が可能となっている。児童家庭生活支援センターや民間団体との連携も強く、学習支援や「親の会」の開催等、人員や場所の問題で実施が難しい支援についても、他機関の強みを生かした幅広い支援が展開されている。

【Fセンター】

年間3回、近隣のセンターが集まり、ケース会議や情報交換、講師を招いての研修会が実施されている。互いの取組を知ることによって不登校支援の新たな視点を得ることができ、それがセンターの機能向上、各センターの課題解決の一助として機能している。

5 研究のまとめ

研究1よりセンターには安全安心な①居場所的機能、社会性や自己肯定感などを育む②非認知能力を育てる機能、基礎学力の補填や、進路相談などの③学習支援的機能、学校や関係機関、進学先等をつなぐ④関係機関等連携機能の4つの機能をもち、それらがうまく機能することで、児童生徒の社会的自立を支援していると整理することができた。

研究2より各センターでは、自分たちの強みを生かした支援を行っており、幅広い支援が展開されていることがわかった。これらのことから、効果的な不登校支援の在り方として、以下の2つのことが重要であることが見えてきた。

ア 安全安心な居場所づくり

さまざまな面で不安を抱える児童生徒が次のステップへ進むためには、安全安心を感じられることや、安定した二者関係の構築、寄り添っ

てくれる人の存在が大切である。児童生徒の「居場所」となるセンターでは、それらが確保されていることが大きな強みである。

イ 自己選択の機会・場の提供

「自ら選び、決める機会」が保障されることが重要である。センターでは、「児童生徒自身が選択する」機会を大切にしている。学習の内容、その日の過ごし方、どの遊びをするか、集団の体験活動に参加するか、小さな選択の機会が多くある。「自ら選ぶ→経験する」を繰り返すことで、児童生徒の活力が蓄えられていく。

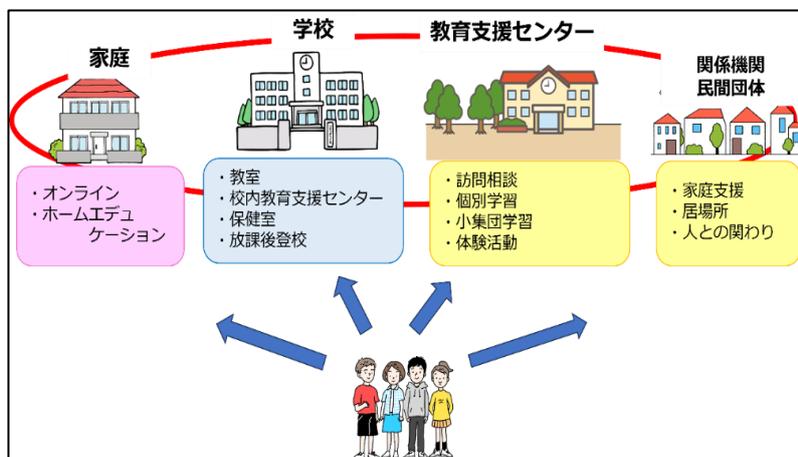


図 12 これからの不登校支援イメージ

これからの不登校支援では、学校を含めた多様な教育を選択できる機会の提供がもとめられる(図 12)。その際、学習支援のみならず、センターで支援のベースにしている「居場所づくり」をより意識することで、これまで以上の支援が期待できる。今後、これらの多様な場を児童生徒が選択でき、学びの保障がなされること、また、それぞれの場の良さを生かした相互補完により、支援力のさらなる向上を図っていくことで、よりニーズに応じた不登校支援が可能になってくる。

6 おわりに

これまで見てきたように、各センターではそれぞれのもつ強みや特色を生かし、さまざまな支援を行っている。しかし、予算や環境面などでどうしても一つのセンターで行う支援には限界がある。それぞれの機関が相互に補完し、支援力の更なる向上を図っていくためにも、センターを中心とした教育相談ネットワークの構築及び促進は急務といえるだろう。今後は、当センターがもつセンター的機能をより強化し、他機関同士の連携・協働を積極的に促進していくことを図っていきたい。また、今後学校における不登校支援の重要な役割を果たすであろう校内教育支援センターの設置が進んでいるが、現在は、教科学習中心の支援が主に行われている。これからは、センターで大事にしている居場所的機能を重視した取組を取り入れることで、より幅の広い充実した支援ができるようになると思われる。

本調査研究を通して、貴重な実践を知ることができた。これらを当センターの支援事業に生かし、子どもや学校、関係機関への支援をさらに充実させていきたい。